

## 平成30年度「JAS構造材利用拡大事業」に関する説明会

### 開催要旨

今後、人口減に伴う住宅着工数の減少が見込まれる中で、木材需要の拡大を図るには、現在木造率が低位な非住宅分野を中心に開拓することが必要です。このため、厳密な構造計算に対応ができる木材の需要及び供給を拡大することが急務であり、特に格付実績の低位な無垢材等のJAS製品の活用に向けた取組が重要です。

「JAS構造材拡大事業」は、上記取組みを支援するため、工務店等木材の実需者や発注者における格付実績が低位なJAS構造材を積極的に活用する機運を高めるため、「JAS構造材活用拡大宣言」を行う木材産業や建築業等の事業者の拡大を図り、宣言を行った建築事業者等が非住宅建築物において、構造部分にJAS構造材を利用することを通じて、設計、調達、施工時におけるJAS構造材の利用に関する課題の抽出、改善策の提案を行っていきます。この事業の実施に要する費用の一部について支援する補助制度です。

事業の詳細については、HPをご覧ください。

<https://www.jas-kouzouzai.jp>

この度は、本事業の利用を検討頂ける事業者等の方々に対し、本事業の概要や手続きの流れ、よくある相談・質疑の内容についてご説明するため、説明会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。参加される方は別紙参加申し込みをFAXしてください。(6月27日締め切り)

※当事業における「JAS構造材」は機械等級区分構造用製材、2×4工法構造用製材(枠組工法構造用製材、枠組壁工法構造用たて継材)、CLT(直交集成板)のことを言います。

### 主な対象者

JAS構造材を利用する事業者(建築物発注者、設計者、施工者等)

JAS構造材を供給する事業者(木材市場業、流通業、製材業、プレカット業等)

### 開催会場・日時

開催日	開催地	時間	定員	会場
7月3日(火)	安芸市	13:00～ 受付 13:30～ 説明会	70名	安芸市民会館 TEL:0887-35-3822
7月4日(水)	高知市	13:00～ 受付 13:30～ 説明会	150名	ちより街テラス TEL:088-883-9923
7月5日(木)	四万十市	13:00～ 受付 13:30～ 説明会	70名	中村地区建設協同組合会館 TEL:0880-34-3100

※内容は同様ですので、ご都合のよい会場でご参加ください。

### お問い合わせ

一般社団法人高知県木材協会 担当 松岡、嶋崎

電話:088-883-6721 受付時間:8:30～17:00

# 平成30 年度「JAS 構造材利用拡大事業」説明会 参加申込書

お申込み会社情報 (※1 業種には ○ を付けてください)

会社名

所在地

電話番号

業 種※1 建築物発注者 建築設計 施工関係 プレカット 木材流通 製材・木材加工

その他

説明会に参加される方のお名前 (会場には必ず ○ を付けてください)

会 場 (安芸、高知、四万十市)

氏 名

会 場 (安芸、高知、四万十市)

氏 名

会 場 (安芸、高知、四万十市)

氏 名

会 場 (安芸、高知、四万十市)

氏 名

会 場 (安芸、高知、四万十市)

氏 名

会 場 (安芸、高知、四万十市)

氏 名

FAX送付先

088-884-1697 (一社)高知県木材協会

# JAS 構造材利用拡大事業

構造部材に JAS 構造材<sup>※1</sup>を活用する非住宅建築物に対して、構造材の調達費の一部が助成されます。【林野庁補助事業】

JAS 材



JAS 材は、

品質・性能がしっかりと表示されている木材です。

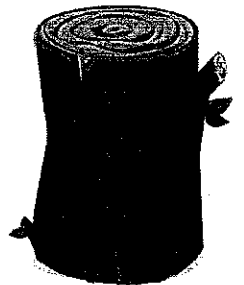
木材の品質・性能・大きさ・形状などは「JAS 規格制度」によって一定の基準が定められています。「JAS 規格制度」とは、農林水産大臣が制定した「日本農林規格（JAS 規格）」に基づく品質検査方法・生産方法・流通方法などの基準を満たす商品（飲料食品や林産物など）に対してのみ、JAS マークを付けることが認められている任意の制度です。

つまり JAS マークが付いている木製品は、厳格な審査・管理によって安定した品質・性能を保っていることが証明できます。

## 事業の目的

本事業の目的は、これまで木材利用が低位であった非住宅分野を中心とする建築物において、品質や性能が明確で構造計算が可能な JAS 構造材を積極的に利用することで、JAS 構造材の格付実績を引き上げ、流通量を拡大することです。

※1：本事業における「JAS 構造材」とは、JAS の格付実績の低い機械等級区分構造用製材・2×4 工法構造用製材（たて継材も含む）・CLT のことを言います。



## 事業の流れ

本事業は、2つの事業で構成されています。

### JAS 構造材 活用宣言

宣言の申請



登録

### JAS 構造材 個別実証支援

物件の申請



交付申請



助成金交付

事務局

一般社団法人 全国木材組合連合会

Tel 03-6550-8540 Fax 03-6550-8541

Eメール info@jas-kouzouzai.jp

事業の詳細は裏面をご覧ください。

# 活用宣言

## JAS 構造材 活用宣言事業

工務店等木材の実需者や発注者におけるJAS構造材を積極的に活用する機運を高めるため、「JAS構造材活用拡大宣言」を募集し、宣言を行った事業者を登録・公表し、成果の見える化を図ります。

### JAS 構造材活用拡大宣言(例)

- |                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| ①実需者                | ②発注者              |
| ・設計者 JAS構造材活用設計宣言   | JAS構造材を活用した店舗拡大宣言 |
| ・工務店 JAS構造材利用率アップ宣言 | ③木材加工業            |
| ・流通業者 JAS構造材常時取扱い宣言 | ・製材業者 JAS構造材増産宣言  |

# 個別実証支援

## JAS 構造材 個別実証支援事業

「JAS構造材活用拡大宣言」の登録事業者(建築業者)が、木造非住宅分野を中心にJAS構造材を活用して、他建材から木材への切替を促すなど地域の先例となりうる建築を実証的に行う場合、JAS構造材の調達費の一部を支援します。(予算枠に達し次第締め切ります。)

### 実証支援の概要

助成対象の JAS 構造材	機械等級区分 構造用製材	2×4工法構造用製材 (各用途工法構造用製材) (各用途工法構造用ため製材)	CLT (直交集成板)
助成の対象	構造部の柱・梁桁(トラス含む) ・土台に使用されたJAS構造材「機械等級区分構造用製材」の調達費  ※柱材での使用は必須 (一部のみ使用でも可)	構造部に使用されたJAS構造材「2×4工法構造用製材」の調達費	構造部(壁・床・屋根・横架材)に使用されたJAS構造材「CLT」の調達費
実証支援額	①助成対象木材の実調達費 (JAS構造材の費用およびそれに係る加工費、運搬費)  ②建築工事届にある木造部から居住部分を除いた床面積に2,000円/㎡を乗じた金額(最大助成額1,000,000円)  上記①と②を比べて、低い金額を助成。		①助成対象木材の実調達費 (JAS構造材の費用およびそれに係る加工費、運搬費)  ②構造部に使用されたCLTの材積量に150,000円/㎡を乗じた金額(最大助成額15,000,000円)  上記①と②を比べて、低い金額を助成。
実証の内容	助成金の交付申請時に、JAS構造材の施工性や課題点等の報告書(レポート)の作成・提出が必要です。		

### 事業の対象物件

建築主が国、都道府県、市町村に該当しないもの。 主要用途が居住専用に該当しないもの。

「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律」第2条(2)で定める『国又は地方公共団体以外の者が整備する(1)に準ずる建築物(非住宅物件)』に該当しないもの。

※建築業者と連名で、宣言・登録を行った設計者・木材流通業者(製品市場、プレカット工場等)、製造者(製材工場等)が申請することも可能です。  
 ※実証支援の申請は、1事業者あたり5物件とします。また他の宣言事業者と連名で申請した場合は別事業者とします。  
 ※個別実証支援の助成金交付申請書は、使用したJAS構造材の建方が終了した後に提出できます。  
 ※助成金交付申請書の最終受付の締め切りは、平成30年12月21日までとします。

### JAS 構造材利用拡大事業

### 検索

<https://www.jas-kouzouzai.jp/>

ホームページで、「JAS構造材利用拡大事業」の概要・応募方法の解説・公募要領や申請様式のダウンロード・JAS構造材活用拡大宣言事業者の公表などを詳しく紹介しています。

